東北町 議会だより

第 80 号
発行　青森県東北町議会
編集　議会広報特別委員会
電話　0176-56-4227
住所　東北町上北南四丁目32－484

みどりの大地とロマンの森公園の桜と古民家「まなか」

主な内容

◆３月定例会で審議された議案等 …… ２～４Ｐ
◆一般質問 …… ５～７Ｐ
◆各委員会の活動（１月～３月） …… ８Ｐ
◆委員会報告 …… ９～11Ｐ
◆議会の動き（１月～３月） …… 12Ｐ

東北町議会ホームページ二次元バーコード

119億７千万円

主な事業（抜粋）

◇第３次東北町総合振興計画策定支援業務委託料	840万円
◇分庁舎解体工事設計業務委託料	650万円
◇議会タブレット端末購入費	679万円
◇地域ミニ計画整備事業費	2,000万円
◇移住・定住促進新築住宅取得支援事業費補助金	1,420万円
◇地方就職学生支援事業費補助金	25万円
◇結婚新生活支援事業費補助金	360万円
◇移住支援金	400万円
◇医療・福祉職子育て世帯移住支援金	400万円
◇生活応援商品券交付事業費補助金	6,400万円
◇町制施行20周年記念事業費	2,250万円
◇特定防衛施設周辺整備事業費	1億2,830万円
◇防衛施設周辺整備統合事業費	4,114万円
◇子育て未来支援金	630万円
◇３歳未満児保育料無償化事業費補助金	1,527万円
◇保育所等副食費無償化事業費補助金	1,290万円
◇児童手当費	2億6,517万円
◇妊婦のための支援給付金	875万円
◇上北保健福祉センター改修工事費	1億8,130万円
◇堆肥運搬車購入費	1,520万円
◇商業者等未来経営支援事業費補助金	1,500万円
◇ご当地ロゴ・LINEスタンプ作成運用等業務委託料	72万円
◇防雪柵設置外道路新設改良費	2億9,738万円
◇小川原通跨線橋更新事業外道路橋梁補助事業費	5億4,846万円
◇消防屯所建築工事費	4,000万円
◇消防ポンプ車購入費	3,754万円
◇小学生・中学生・高校生修学旅行費支援事業費補助金	1,661万円
◇学校給食費給付金	6,425万円
◇学校情報通信技術環境整備備品購入費	5,151万円
◇菩提寺集会所屋根・外壁塗装工事費	828万円

◎３月定例会

３月定例会は、３月６日招集され14日までの９日間の会期で開催されました。

なお、新年度予算審査にあたり、今定例会も予算審査特別委員会を設置。委員長には瀬川武春委員、副委員長には沼山英隆委員が選任されました。委員会では付託された７件の予算案を２日間にわたり慎重に審議しました。委員長から本会議にその内容が報告され、全会一致で原案どおり可決しました。

また、本会議では、蛯澤正雄議員、大崎昭子議員、市川俊光議員の３人が一般質問に立ち、活発な議論を交わしました。

令和７年度各会計当初予算

区　分	令和７年度	令和６年度	差引増減
一般会計	119億7,000万円	119億2,500万円	4,500万円
国民健康保険事業特別会計	19億2,031万6千円	19億7,080万2千円	▲5,048万6千円
後期高齢者医療特別会計	4億8,118万2千円	2億2,914万3千円	2億5,203万9千円
介護保険特別会計	28億7,102万1千円	28億2,129万0千円	4,973万1千円
介護サービス事業特別会計	2,512万4千円	2,345万5千円	166万9千円
上水道事業会計（収益的支出）	5億781万7千円	5億25万6千円	756万1千円
下水道事業会計（収益的支出）	4億368万2千円	3億7,815万0千円	2,553万2千円

令和７年度　東北町一般会計予算

一般会計当初予算は、前年度より4,500万円増加した。歳入は、国庫支出金（293,717千円増）、県支出金（142,097千円増）が主に増加し、繰入金（360,030千円減）、町債（228,900千円減）が主に減少している。歳出は、衛生費（202,880千円増）、民生費（143,019千円増）が主に増加し、諸支出金（155,289千円減）、総務費（123,574千円減）が主に減少している。

また、歳入は地方交付税が全体の35.2％を占め、主な自主財源である町税は15.1％となっている。歳出では、民生費が全体の27.6％を占め、町債の返済にあたる公債費が10.3％になった。

一般会計歳入予算

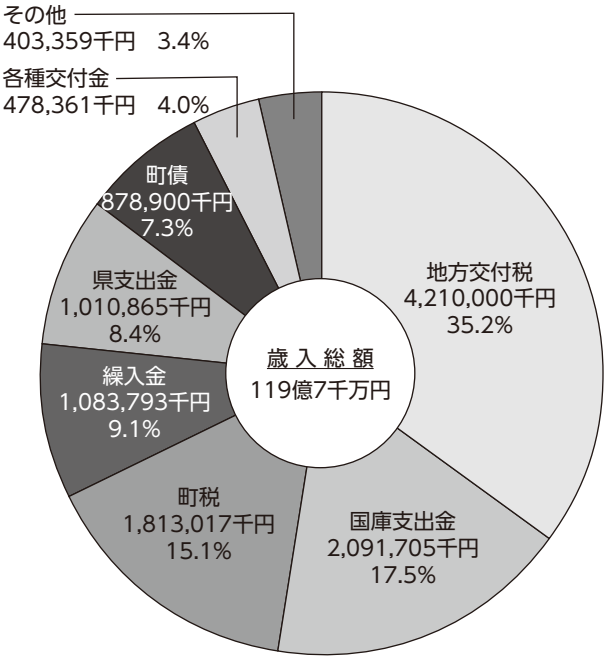

一般会計歳出予算

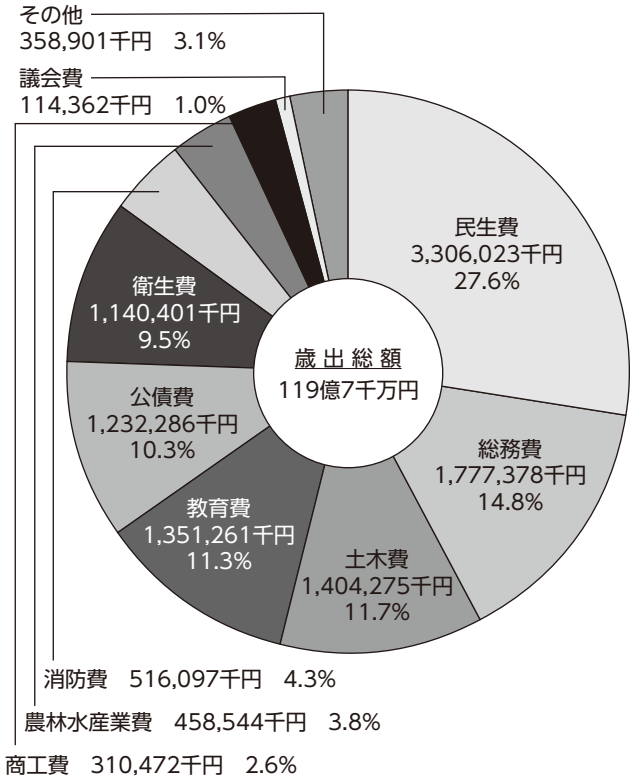

歳入のその他の内訳
地方譲与税　186,350千円、寄附金　21,002千円
財産収入　29,261千円、分担金及び負担金　1,064千円
繰越金　40,000千円、使用料及び手数料　80,190千円
諸収入　45,492千円

歳出のその他の内訳
労働費　25千円、災害復旧費　2,095千円
諸支出金　346,781千円、予備費　10,000千円

一般会計当初予算の主な質疑

問　町制施行20周年記念事業の開催日と構想を伺います。

答　式典は、10月11日（土）開催予定、その他に記念花火、わらび座公演などの様々な事業と組合わせて行う予定です。

問　上北保健福祉センター改修工事の内容を教えてください。

答　センターの屋根、外壁、浴槽、ＬＥＤ等大規模な改修を検討しております。

問　LINEスタンプ作成・運用委託料でスタンプの活用を教えてください。

答　「しじみーる」を題材とした16種類のラインスタンプで地元の方言を取入れ認知度向上や愛着を図りたいと考えています。

審議された議案等

○令和７年第１回東北町議会定例会（令和７年３月14日）

議案番号	件名	議決結果
議案第４号 （専決第２号）	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて （令和６年度東北町一般会計補正予算）	承認
議案第５号	令和６年度東北町一般会計補正予算案（歳入歳出予算の総額から218,489千円を減額）	原案可決
議案第６号	令和６年度東北町国民健康保険事業特別会計補正予算案（歳入歳出予算の総額から352千円を減額）	原案可決
議案第７号	令和６年度東北町後期高齢者医療特別会計補正予算案（歳入歳出予算の総額から10,157千円を減額）	原案可決
議案第８号	令和６年度東北町介護保険特別会計補正予算案（歳入歳出予算の総額から16,148千円を減額）	原案可決
議案第９号	令和６年度東北町介護サービス事業特別会計補正予算案（歳入歳出予算の総額に35千円を追加）	原案可決
議案第10号	令和６年度東北町上水道事業会計補正予算案（収益的支出の営業費用から142千円を減額）	原案可決
議案第11号	令和６年度東北町下水道事業会計補正予算案（収益的支出の営業費用から1,500千円を減額、営業外費用に2,583千円を追加）	原案可決
議案第12号	令和７年度東北町一般会計予算案	原案可決
議案第13号	令和７年度東北町国民健康保険事業特別会計予算案	原案可決
議案第14号	令和７年度東北町後期高齢者医療特別会計予算案	原案可決
議案第15号	令和７年度東北町介護保険特別会計予算案	原案可決
議案第16号	令和７年度東北町介護サービス事業特別会計予算案	原案可決
議案第17号	令和７年度東北町上水道事業会計予算案	原案可決
議案第18号	令和７年度東北町下水道事業会計予算案	原案可決
議案第19号	東北町の議会議員及び長の選挙における選挙公報の発行に関する条例案（選挙公報の発行に関し必要な事項を定めるため制定）	原案可決
議案第20号	東北町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案（青森県人事委員会からの勧告等及び刑法等の一部改正に伴う所要の改正）	原案可決
議案第21号	東北町消防団条例の一部を改正する条例案（刑法等の一部改正に伴う所要の改正）	原案可決
議案第22号	東北町肉用繁殖牛特別導入事業基金に関する条例の一部を改正する条例案 （必要に応じて処分することにより円滑な運用を図るための改正）	原案可決
議案第23号	東北町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案 （児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部改正による所要の改正）	原案可決
議案第24号	東北町小川原湖公園条例の一部を改正する条例案（バレルサウナ設置に伴い使用料を定めるための所要の改正）	原案可決
議案第25号	東北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案（国民健康保険法施行令及び青森県国民健康保険運営方針の改正に伴う所要の改正）	原案可決
議案第26号	東北町水道事業布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例案 （水道法施行令及び施行規則の改正に伴う所要の改正）	原案可決
議案第27号	東北町地域産業振興基金条例を廃止する条例案	原案可決
議案第28号	東北町ふるさと水と土保全対策基金条例を廃止する条例案	原案可決
議案第29号	東北町妊婦健康診査事業基金条例を廃止する条例案	原案可決
議案第30号	東北町学校教育支援員設置事業基金条例を廃止する条例案	原案可決
議案第31号	東北町国民健康保険高額療養費貸付基金条例を廃止する条例案	原案可決
議案第32号	東北町公の施設に係る指定管理者の指定について（東北町総合交流拠点施設）	原案可決
議案第33号	東北町公の施設に係る指定管理者の指定について（東北町小川原湖公園施設）	原案可決
議案第34号	東北町公の施設に係る指定管理者の指定について（東北町アメニティ広場）	原案可決
議案第35号	町道の路線認定について（456号線を町道とするため）	原案可決
諮問第１号	人権擁護委員候補者の推薦について（任期が満了に伴い和田貢穂氏を推薦）	適任
議案第36号	工事請負契約の変更契約の締結について（小川原通跨線橋上部工撤去工事）	原案可決
発議第１号	東北町議会委員会条例の一部を改正する条例案	原案可決
発議第２号	東北町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
発議第３号	東北町議会会議規則の一部を改正する規則案	原案可決

○令和７年第１回東北町議会臨時会（令和７年１月20日）

議案番号	件名	議決結果
報告第１号 （専決第10号）	専決処分の報告について （岩渡沢川改修工事請負契約の一部変更について）	報告
議案第１号 （専決第11号）	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて （令和６年度東北町一般会計補正予算）	承認
議案第２号 （専決第１号）	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて （令和６年度東北町一般会計補正予算）	承認
議案第３号	令和６年度東北町一般会計補正予算案（歳入歳出予算の総額に213,909千円を追加）	原案可決

一般質問

住民力が活きる 協働のまちづくりは

蛯澤正雄（えびさわ まさお）議員

問①　「まちづくりミーティング」「町民の声やご意見箱」などを通じて、協働のまちづくりを進めてまいりますと言っているが、「安心、幸せ、さらなる挑戦」をキャッチフレーズの中で、さらなる挑戦とはなにか伺います。

町長答弁　「さらなる挑戦」についての言葉は、町長就任当初より掲げている「キャッチフレーズ」であり、特定のものを指すわけではございませんが、本年、新たな施策の一つとして、更に多くの町民の声を受け止めるため、町の職員が、各地域に出向き、これまで地域の皆様から、要望されてきた事業などの状況確認のほか、現在、地域で抱えている身近な課題等について、意見交換を行いながら各地域の現状を把握し、今後、的確な行政サービスの提供を行うための「さらなる施策」として本年から「地域づくりミーティング」を開催しております。

持続可能な攻めの産業振興は

問①　基幹産業である「農業」について、高齢化、労働力不足等の課題に対処するため、機械、資材の購入支援、スマート農業機械導入支援、堆肥、緑肥購入助成等、「畜産・酪農」は草地更新と令和６年度と政策は全く変わらないと思うがどこが攻めの産業振興なのか伺います。

町長答弁　昨今の農業を取り巻く環境は、資材・肥料価格の高騰、高齢化に伴う労働力不足、相次ぐ自然災害の発生への対応等依然として厳しい状況が続いている中で、本町の一次産業を社会情勢や自然環境の変化にも対応した、持続可能な産業へと転換してゆくことを「攻めの産業振興」と位置づけ、各種資材の購入支援や農業機械の導入支援等の施策を実施しているところです。

　また、我が町の基幹産業である農林水産業の活性化は、町の発展に不可欠であることから、今後も生産者の声にしっかりと耳を傾け、新規事業の立ち上げや既存事業の見直しや検討等いただいたご意見を反映させより効果的な施策を実行してまいりたいと考えております。

災害による避難環境の整備は

問①　既存のケビンハウスを避難住宅として整備し、有事の際の避難場所として整備するようだが避難場所として、対処できる場所か伺います。

町長答弁　ケビンハウスは高台にあり、非常にアクセス状況も良く、避難場所としての有効性が高いと考えております。近年、キャンプ需要は大きく変化し、スマートフォンなどが生活必需品となる中、それらを踏まえた防災対策がますます求められてきており、暑さ寒さ対策として、エアコン等を設置するためのインフラ整備等を行うことで、有事の際の避難場所として十分に活用できると考えております。

商工業及び観光事業は

問①　「新東北町商工会」の支援と観光の振興を図ってまいります。町長として、具体的にどんな構想を抱いているのか伺います。

町長答弁　合併後の支援対策については、必要な支援・相談などこれまで同様に商工会への継続的な支援を行ってまいります。

　また、観光振興につきましては、新たな観光資源の開発や地域の魅力を発信する施策を推進し、商工会とも連携しながら魅力的なイベントを開催していきたいと考えております。

一般質問

甲地小学校の今後は

大崎昭子（おおさき あきこ）議員

問①　令和７年度から複式学級がスタートすると伺っておりますが、複式指導をするにあたってどのような準備をしているかお聞かせください。

教育長答弁　令和７年度、甲地小学校では２年生と３年生が複式学級になりますが、そのことに向けて教育委員会としては現在、教員資格を有している方を支援員として採用し、担任の先生のサポートをしながら、児童の戸惑いや学力の低下を招かないような形で複式学級に移行できるよう準備を進めているところです。

甲地小学校

問②　県内３例目となる小規模特認校を目指すと伺っておりますが、小規模特認校制度とは何かお聞かせください。

教育長答弁　「小規模特認校制度」は学校選択制の一つである特認校制を小規模で実施するもので、特定の学校を「特認校」として指定し、少人数での教育の良さを活かしたきめ細かな指導や特色ある教育を行うものです。

　東北町に当てはめると、特認校となる甲地小学校の通学区の児童はこれまで通り甲地小学校へ就学し、希望すれば、特別に申請書類を提出することなく上北小学校、東北小学校の通学区に住む児童も甲地小学校に就学できるということになります。つまり、町内全域から就学が可能になるという制度で、結果として児童数の増加が見込まれます。

問③　地域の理解や協力が求められるが何か対策はお考えか。

教育長答弁　小規模特認校が価値あるものとして機能するためには、学校と地域を繋ぐ役目を担う組織が必要となります。メンバーには、学校関係者、町内会代表、子供会代表、町内各施設代表等が考えられますが、地域はどういう取組みによって学校を支えていくのか、反対に地域のために学校ができる取組みは何か等話し合い、実行に移して行くことになります。加えて、この組織の有効性を高めるためには、「学校地域連携コーディネーター」このような方を指名して、「連絡・調整」「指導・助言」等に当たっていただければより効果的であると思われます。

　これから甲地小学校で始めようとしている、この学校と地域が互いに連携して、学校づくり、地域づくりを行う制度は、「コミュニティスクール」という名称で文科省も全国的に進めてきており、「学校運営協議会」と呼ばれ、地域と学校を繋ぐ同様の役目を担っております。いずれにしても、教育委員会では令和８年度からの開設を目指しているところです。

小規模特認校になることの効果・利点

- 児童数増加：他通学区からの児童流入（就学）により児童数の増加が見込まれる。
- 特色ある学校づくり：生徒に選ばれる魅力・特色のある学校づくりが必要。
- 地域の活性化：学校と地域が密接な関係になることで活性化が図られる。
- 他通学区の子どもの受け皿：小規模校を望む子供の受け皿になる。

※教育民生常任委員会資料（一部抜粋）

一般質問

終戦80年にあたっての取り組みは

市川俊光（いちかわ としみつ）議員

問①　今年２０２５年は終戦80年にあたり、年月を経るごとに戦争の風化が懸念されるところである。町は、戦争体験の伝承に取り組む考えはないか。

町長答弁　戦争と敗戦が当時の国民に与えた深い悲しみと苦しみは計り知れないものがあったと思っております。戦争のない世界は理想であり、私たちはそれを目指して行かなければなりませんし、戦争の悲惨や恐怖を風化させることなく、継承していくことが私たちの責務であると考えております。

町では昨年、過去の戦争の悲惨さを後世に伝える原水爆の被害写真のパネルを展示し、今年も、パネル展示など終戦80年の節目となる取り組みが出来ないか検討して参りたいと思っております。

問②　今年は、広島・長崎の被爆80年でもある。昨年、日本被団協がノーベル平和賞を受賞し、核兵器廃絶運動の発展に期待が寄せられている。町として核兵器廃絶へ貢献する取り組みを行う考えはあるか。

町長答弁　今回の日本被団協のノーベル平和賞の受賞は、被爆者の方々の長年の努力への賞賛であると同時に、世界への強烈なメッセージであると思っております。

世界中の人々が改めて核兵器廃絶に取り組む、強い決意を持って行動していくことに期待し、町も核兵器のない国際社会の実現に向けた進展に貢献できるように、国、市民団体やＮＰＯと連携し、更には地域住民との協力により、核兵器廃絶に向けたイベント等の支援に取り組んでまいりたいと考えております。

小川原通跨線橋と県道の交差点の安全は

問①　小川原通跨線橋の架け替え工事が進みつつある。跨線橋と県道の交差点に感応式信号機を設置することが地元住民のたっての願いであるが、町は、関係機関に働きかけて実現に取り組む考えはあるか。

町長答弁　小川原通跨線橋の架け替え事業に伴い、現在、橋の撤去が終わり、歩行者用の押しボタン式信号機の撤去が今年の２月に終了している状況であり、新たな信号機の設置については、小川原通跨線橋が完成し供用を開始した後、交通量及び交通事故等の危険性を検証し、信号機の必要性が青森県公安委員会で認められ、県警の予算措置がされた後でなければ設置とはならない旨、回答を受けている状況であります。

しかしながら、地域住民の信号機の設置要望について、今後、小川原通跨線橋の完成及び供用開始等の状況を考慮しながら、青森県公安委員会及び、青森県警察本部へ信号機設置に向けての取り組みを、東北町交通安全対策協議会を含め、地域の声として、市川議員を始め地域の方々と一緒に進めていきたいと考えております。

小川原通跨線橋

一般質問の詳細や再質問については、ＨＰをご確認ください。

各委員会の活動

各委員会の活動（１月～３月）

★総務企画常任委員会

開催日	事件（内容）
2月19日	所管事務調査 (1)財政課　①三沢対地射爆撃場周辺における地役権の設定について ②町有地（普通財産）の貸付状況について ・補正予算の概要説明 (2)企画課　①令和７年度新規支援事業について ②通勤通学バス事業について ・補正予算の概要説明 (3)税務課　①東北町税等の口座振替推進事業について ・補正予算の概要説明 (4)総務課　・補正予算の概要説明 (5)東北支所（選挙管理委員会）　・補正予算の概要説明 (6)会計課　・補正予算の概要説明

★産業建設常任委員会

開催日	事件（内容）
2月20日	所管事務調査 (1)建設課　①令和６年度除雪対策の状況について ②町道223号線外２（レスキュー道路）整備事業について ③（仮称）道の駅足湯施設整備事業の工期延長について ④小川原通跨線橋更新事業の代替工法検討について ・補正予算の概要説明 (2)農林水産課　①顎口虫対策事業について ②水稲の生育不良に関する水質調査について ・補正予算の概要説明 (3)上下水道課　①大洞地区配水管更新工事について ・補正予算の概要説明 (4)商工観光課　・補正予算の概要説明 (5)農業委員会　・補正予算の概要説明

★教育民生常任委員会

開催日	事件（内容）
2月21日	所管事務調査 (1)保健衛生課　①帯状疱疹ワクチンの定期接種について ・補正予算の概要説明 (2)学務課　①学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金事業について ・補正予算の概要説明 (3)町民課　・補正予算の概要説明 (4)福祉課　・補正予算の概要説明 (5)高齢介護課　・補正予算の概要説明 (6)社会教育スポーツ課　・補正予算の概要説明

★議会運営委員会

開催日	事件（内容）
2月28日	(1)会期日程について ①令和７年第１回東北町議会定例会付議事件の概要 ②議会提出案件（予定）等 ③一般質問通告状況
3月12日	(2)条例、規則の一部改正について (1)追加提出議案について

★小川原湖環境保全対策特別委員会

開催日	事件（内容）
3月12日	(1)顎口虫対策事業について (2)水稲の生育不良に関する水質調査について

★議会広報特別委員会

開催日	事件（内容）
1月24日	(1)議会だより第79号の編集について

★全員協議会

開催日	事件（内容）
1月20日	(1)東北町国民健康保険税率の改正（案）について
3月6日	(1)東北町議会委員会条例の一部を改正する条例（案）について (2)東北町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例（案）について (3)東北町議会会議規則の一部を改正する規則（案）について

委員会報告

○総務企画常任委員会

（2月19日開催）

委員長　田嶋　悟

所管事務調査結果

財政課

・三沢対地射爆撃場周辺における地役権の設定について

防衛省は、風力発電設備（風車）はその設置場所や規格によっては、自衛隊・在日米軍のレーダーや通信、飛行機の飛行に大きな影響を及ぼすおそれがあると考え、三沢対地射爆撃場周辺において将来における風車建設に伴う影響を回避するため令和６年度より、建設物の高さ制限に係る地役権を計画する。

対象区域
地名地番　東北町字数牛50―1
登記地目　山林
登記面積　942，34㎡
契約日及び存続期間
契約日　令和７年３月末（予定）
存続期間　契約締結の日から起算して５年間（予定）

【質疑】設定価格が５年間で平米当たり18円というのは安い価格と思われるがどうか。

【回答】課税評価額も低い地域であることからこのような額になると考えております。

・町有地（普通財産）の貸付状況について

有償貸付は、合計で19件あり、面積77，218．78㎡、賃貸借料1，992，980円で駐在所敷地、携帯電話基地局、揭水路用地などの用途。

無償貸付は、合計で６件あり、面積37，330㎡で神社敷地、農道、事業用施設敷地などの用途。

【質疑】有償貸付と無償貸付の違いを教えて下さい。

【回答】東北町財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例に基づき貸付しております。

企画課

・令和７年度新規支援事業について

【移住・定住促進新築住宅取得支援事業（案）】

1　事業の概要：
本町への移住・定住促進を図ることを目的とし、新築住宅を取得する方に補助金を交付する。

2　補助対象：
町民又は転入者で、住宅を新築した方

3　補助金額
(1)基本額は、30万円
(2)申請者又は配偶者が、40歳未満の場合には、30万円を加算
(3)転入者で、申請者又は配偶者が、40歳未満の場合には、更に、100万円を加算
(4)転入者で、18歳未満の子供を養育している方は、子供一人当たり10万円を加算

【質疑】どのぐらいの件数を予想しているか。

【回答】令和５年の新築の件数を加味して40件1，420万円を予定しております。

【医療・福祉職子育て世帯移住支援事業（案）】

1　事業の概要：
医療職・福祉職の需要増加への対応と子育て世帯の移住促進を図ることを目的とし、移住後、医療職・福祉職に就業する子育て世帯に支援金を交付する。

2　支援対象：
県外から、18歳未満の子供と共に本町に移住し、医療職・福祉職に就職又は、就職するため資格取得を目的に、県内の養成機関に入学する方

3　支援金額
(1)対象世帯に、100万円
(2)対象世帯の子供一人当たり、100万円を加算
(3)対象世帯が、ひとり親世帯の場合、100万円を加算

【結婚新生活支援事業（案）】

1　事業の概要：
結婚生活をスタートする世帯に対し、新生活の費用支援として、引越費用や敷金・礼金・家賃等の賃貸費用に対し補助金を交付する。

2　補助対象：新婚世帯

3　補助金額
(1)夫婦ともに、29歳以下の世帯には、60万円（上限）
(2)夫婦ともに、39歳以下の世帯には、30万円（上限）

【地方就職学生支援事業（案）】

1　事業の概要：
東京圏から青森県内へ就職する大学生の就職活動に要した交通費及び就職

委員会報告

の際の移転費用の補助を行う。

2　補助対象：青森県内へ就職した町民（大学生）

3　補助金額：往復交通費の1／2（上限17，000円・1／2は自己負担）及び移転費用の1／2（上限108，000円・1／2は自己負担）

税務課

・東北町税等の口座振替推進事業について

町税等の納付について、より安定した財源確保と収納事務の効率化を図るため、口座振替への移行を積極的に推進し、令和7年度は口座振替の申込者に景品を進呈し口座振替者の増加を目的とする。

実施時期は、令和7年4月1日から令和8年3月31日まで、対象者は、東北町に住民登録している方（個人の納税義務者）で、納付書払いから口座振替に変更した方及び、口座振替に町税等の種類を追加した方。景品は、燃えるごみ専用（大）3袋（20枚入り）、景品受取方法は、金融機関で申込みをした後、口座振替依頼書の控えを役場本庁舎（税務課）か、コミュニティセンター（東北支所）窓口に提示し景品を受け取る。

・通勤通学バス事業について

町では、通勤及び通学等の支援を目的として、令和4年10月3日から町民バスによる実証運行を「通勤通学バス」として無料で実施している。今後の運行等については、ワンボックスカー（14人乗り）2台分を購入し令和8年度からスクールバス及び通勤通学バスとして使用する予定です。

【質疑】乗車人数について、今までの実績を教えて下さい。

【回答】朝夕平均で1便の乗車率は2人以下になります。

○産業建設常任委員会（2月20日開催）

委員長　笹倉　健

所管事務調査結果

建設課

・令和6年度除雪対策の状況について

令和6年度の除雪出動回数（2／17現在）は、町内一斉出動が10回、東北地区一部及び地区一斉が19回、上北地区一部及び地区一斉が12回となっており、予算額は、3回の専決予算合わせて4億3千万円、除雪業務委託料の支出概算額（2／17現在）は、3億7千万円となっております。

・小川原通跨線橋更新事業の代替工法検討について

当初更新事業に係る設計段階で、下部工を含めて更新を行うこととし形状については一般的な逆T式橋台を新設する計画としていた。改めて工事内容又は工事手順を鉄道及び関係機関と協議したところ、鉄道運行に影響が出る恐れがあるため、有力工法としてジャイロプレス工法等他工法を関係機関と協議している状況である。

・町道223号線外2（レスキュー道路）整備事業について

【事業概要】

○計画工期

令和7年度～令和19年度

○全体計画

・事業費：35億8，380万9千円

・補助額：25億866万5千円（補助率：7／10）

○令和7年度事業予定

・事業費：38，981千円

・補助額：27，286千円

・事業内容：地質調査及び道路予備設計等

・（仮称）道の駅足湯施設整備事業の工期延長について

R（曲線）部分の加工及び施工に時間を要し、当初の工期内で竣工が出来ないため繰越しR7．4月末の竣工とする。また、足湯施設はかけ流しのため塩素消毒をする義務はありませんが、塩素消毒装置を設置することとしております。

【質疑】完成予定はいつですか。

【回答】ゴールデンウイーク前には完成し供用を開始できるよう努力しているところです。

道の駅　足湯施設

委員会報告

農林水産課

・顎口虫対策事業について

顎口虫に対するパルス処理効果実証事業については、熊本大学にあるパルス処理デモ機をシラウオ用に改良し、「顎口虫パルス実験」を実施した。オープンイノベーション研究・実用化推進事業については、申請機関を小川原湖漁業協同組合から青森県産業技術センター食品総合研究所へ変更し申請を行う予定。

・水稲の生育不良に関する水質調査について

該当する地区の水田及び用水路の水質調査の結果、ＥＣ値が高いことが判明しているものの、生育不良の原因の特定には至っていない。引き続き水質調査を継続していく。なお、水田内の土壌調査も行ったところ基準値を超える箇所は無かった。

上下水道課

・大洞地区配水管更新工事について

大洞地区は昭和44年ごろに整備されたもので40年以上経過しており、主要幹線（県道上野十和田線）でありながら漏水事故が多いことから本地区の整備を進めていく

○実施期間：（予定）
令和７年度～令和14年度

○事業概要：
令和７年度：
実施設計　一式
Ｌ＝１，８５０．００ｍ
石綿セメント管からダクタイル鋳鉄管敷設替え

【質疑】水道や下水の事故も起きており入替えの時代がきているので全体の計画をどう考えているのか。

【回答】交付金を活用し４路線を進めています。今後も国の情報を注視しながら随時対応していきたい。

○教育民生常任委員会

（2月21日開催）

委員長　坂本直大

所管事務調査結果

保健衛生課

・帯状疱疹ワクチンの定期接種について

○接種時期：令和７年５月から

○対象者：
①65歳
②60～64歳で重症化リスクが高い方
③65歳を超える方で５年経過措置として70歳、75歳と５歳ごとの年齢の方及び令和７年度101歳以上の方全員

○ワクチンの種類と費用
乾燥弱毒性水痘ワクチン「ビケン」は、推計自己負担２，２００円
乾燥組換え帯状疱疹ワクチン「シングリックス」は、推計自己負担１０，３５０円／１回

【質疑】ワクチンの種類が２種類ありますが、ビケンとシングリックスの特徴・特性を教えてください。

【回答】ビケンは生ワクチンで、シングリックスは組換えワクチンと示されております。また知見による予防効果として、ビケンは５年程度、シングリックスは10年後も７割程度違いがあることです。

・学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金事業について

子育て世代の経済的負担を軽減するため、保護者が負担する高等学校（高等専門学校含む）の修学旅行に要する経費を予算の範囲内で補助する。

○対象者：
保護者が東北町内に住所を有し高等学校等に通学する生徒の保護者、対象とならないケースは、生活保護の教育扶助を受けている、県の就学援助制度を受けている。他市町村から同様の支援を受けている場合。

○支援額：ひとり６万円

【質疑】県の学校給食費無償化事業について弾力化すると聞いたが中身を聞きたい。

【回答】令和７年度は以前から給食費の支援をしていた市町村についても給食費に振り替え可能で１００％の補助になります。

議会の動き（1月～3月）

月日	用務
1月17日	上北郡町村議会議長会　第４回定例会
1月20日	第１回臨時会
	全員協議会
1月24日	議会広報特別委員会
1月28日	全国市議会議長会基地協議会理事会・総会
2月19日	総務企画常任委員会
2月20日	産業建設常任委員会
2月21日	教育民生常任委員会
2月27日	県町村議会議長会定期総会、自治功労者表彰式
2月28日	議会運営委員会
3月6日	第１回定例会
	全員協議会
3月12日	第１回定例会
	議会運営委員会
	小川原湖環境保全対策特別委員会

月日	用務
3月13日	第１回定例会（予算審査特別委員会）
3月14日	第１回定例会
3月18日	東北防衛局長、国会議員表敬訪問
3月24日	東北町分屯基地司令、自衛隊青森地方協力本部長、青森県知事表敬訪問

☆お知らせ

東北町テレビ

（東北町自主放送11チャンネル）

町議会6月定例会の放送予定は6月上旬を予定しております。再放送は、翌日の午後7時から放送予定。

放送日程や内容は、リモコンの「番組表」ボタンで確認することができます。

東北町の議会議員及び町の選挙における選挙公報の発行に関する条例を制定

東北町選挙管理委員会は、公職選挙法第172条の２の規定に基づき、東北町議員及び東北町長の選挙（選挙の一部無効による再選挙を除く）において、候補者の氏名、経歴、政見等及び写真を掲載した選挙公報を、選挙ごとに１回発行することになりました。

選挙公報は、有権者にとっては各候補者を知る機会が増え、自らの政策を広く有権者に示すことができる有効な手段の一つです。

選挙公報	候補者の氏名、経歴、政見、写真等を掲載したものを発行
対象となる選挙	町長及び町議会議員選挙
掲載の申請期限	掲載を受けようとする候補者は告示日まで（確定版）（掲載内容は事前に審査を行う）
配布方法	新聞折り込み、公共施設に備え付け、町ホームページへ掲載

※令和７年３月17日施行

編集後記

今月は「議会だより第80号」をお届けします。

本号は、３月定例会を主に編集しましたが、内容の一部を要約しておりますのでご了承願います。

議会広報特別委員会では町民の皆様に親しまれる紙面作りを心がけております。ご意見、ご要望等がありましたらご投稿をお願いします。

議長　岡山粕男
議会広報特別委員会
委員長　和田勇人
副委員長　大崎昭子
委員　田嶋悟
委員　笹倉健
委員　坂本直大
委員　斗賀高太郎

ＴＥＬ　0176-56-4227
ＦＡＸ　0176-56-3110

UD FONT　見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。